

千葉県社保協通信

2019年度 — No10 2019年 11月 29日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

いのち・暮らし守り 安心して住みつづけられる地域づくりを

厚生労働省の「公立病院再編・統合」要請の撤回と 地域を守る医療体制を求める要望書を提出

県社保協・公立病院と地域医療を守る千葉県民連絡会

厚生労働省は、9月26日、全国1455の公立病院や公的医療機関の再編・統合を促すため、「再編・統合の議論が必要」とする424の病院名を公表しました。今後本格的に議論し、2020年9月までに結論を出すよう都道府県を通じて対象病院に要請するとしており、千葉県では10病院が対象となっています。いずれの病院も地域住民にとってなくてはならない重要な役割を發揮しています。

県社保協と公立病院と地域医療を守る千葉県民連絡会は、11月28日、県知事宛に「厚生労働省の『公立病院再編・統合』要請の撤回と、県民のいのちと健康、地域を守る医療体制を求める」要望書を提出しました。

要望書の提出にあたって、公立病院と地域医療を守る千葉県民連絡会会長平弘事務局長は、厚労省の「再検証要請」の根拠の問題点を次のように指摘しました。

- 急性期医療を中心に診療実績を元に線引きしたため、高齢者の医療を支えている地方の中小病院が数多く対象とされたこと。
- 全国一律で自動車での移動時間が20分以内とされ、山間地などの地理的条件を考慮していないこと。
- 病院に予告なく行われたため、病院関係者や住民・患者に不安を与えていること。
- 自治体病院は自治事務であり、国の不当な介入があってはならないこと。また再検証期間が1年と短期間で、地方自治の民主的な運営を否定しかねないこと。

病院や診療所を縮小する再編・統合が進めば、少子・高齢化が進行するなかで、受診困難な地域をさらに広げると同時に、地域振興の妨げにもつながります。

もともと千葉県の医療、介護提供体制は全国水準から立ち遅れており、全国一律の計算式による「地域医療構想」の検討を強要すること自体に無理があると言わざるをえません。加えて、医師や看護師不足が経営難を引き起こし、病院・病床機能の縮小が余儀なくされています。さらに度重なる患者負担増のために経済的な困難で受診できない患者が急増しています。

こうした下で「診療実績が少ない」などとする分析結果とそれによる病院の再編・統合を押し付けることは、住民の福祉の増進を図ることを使命とする地方自治の否定であり、到底容認できるものではありません。



地域医療構想推進室長に要望書を渡す、県民連絡会事務局長平弘さん。県民医連加藤久美事務局長（左）、県社保協藤田まつ子事務局長（右）

県民医療の充実で、いのちと暮らし、安心して住みつけられる地域づくりを求め、下記の事項を要望し懇談を申し入れました。

1. 県として、厚生労働省から「再編・統合の議論が必要」とされた10の病院関係者（病院職員・自治体首長）や地域住民、各自治体の医療要望や実態をよく聞き取り、拙速な判断をせず、県民のいのちと健康が守られる安心・安全の医療体制、地域づくりのために努めること。
2. 医療現場で不足している医師・看護師・医療技術職・介護職の増員、確保を国、県として行うこと。
3. 特定のデーター、全国一律の基準による分析によって個別の医療機関に再編・統合の検討を求める方法を撤回するよう、国に求めること。